

日本共産党浦和区後援会ニュース
2016年11月号 65
浦和区北浦和3-14-16
TEL/FAX 048-833-4515
***** (部内資料) *****

うらわ宿

日本共産党

さいたま市が食い物に！ ゼネコン奉仕のPFI事業

さいたま市議会議員 とりうみ敏行

みなさんこんにちは。早いもので今年も11月になり、すっかり肌寒い日が続くようになりまして。体調を崩さぬようご自愛ください。さいますようお願いいたします。

さて、前回の「うらわ宿」には、さいたま市の「公共施設マネジメント計画」について書きました。今回は、公共施設建設を発注するときの「PFI」方式についてお知らせします。「PFI」とは、英語の「プライベート・ファイナンス・インシアチブ」の頭文字をとったもので、「民間資金の活用」の意味です。全国の自治体がどこでも財政難に陥る中、これまで通りの公共事業を地方自治体にやらせるために国が押し付けている手法です。1例ですが、約200億円の大宮区役所建て替え事業を、大成建設を中心としたJVで進めています。この建物の中には本体的に、図書館、コンビニ、カフェ、自販機などが入ります。建物が立ち上がった後のこれらの施設の管理運営をそれぞれ参加企業に丸投げし、向こう20年間にわたって管理運営費を払い続けます。

民間資金の活用と言うものの結局は市民の税金を使うわけですが、大きな問題点として、「どういった建物で、どの様な成果が得られる建物」というコンセプトを伝えるだけで、契約に至るまでの経過が全く明らかにされず、コンサルタント会社の言いなりで進められていることが、今議会でも明らかになりました。結局は、市が直営した場合とほとんど経費的には変わらず市民にとっては何のメリットもありません。大体、PFI契約に経験が乏しい市の職員が、こうした大手ゼネコンと対等に渡りあえる訳がなく、市民の税金が食い物にされるだけです。市民の税金を使っている公共事業契約には、公平性、透明性が何よりも求められます。日本共産党市議団は、PFI事業から早期に撤退することを求めています。

「うらわだより」

再、再度行き詰まった

アベノミクス

オートファジーが羨ましい

安倍首相

(東口・さぶ老)

年金カット法案

私たちは「かつと」怒っています

(岸町 佐久間純)

川柳

のり弁に似たり役所の自己検証
無い無いと豊洲の闇と共連れに
T P P ポチが主人を引っ張ると

(東口・さぶ老)

答弁に防衛ばかりの稲田さん

(岸町 ダン吉)

狂歌

北の核制裁せよと声高が
核の禁止はNOと言う安倍

(東口 さぶ老)

俳句

漁獲量減産秋刀魚腸苦し

(岸町 佐々木幹広)

秋の山より神官の白袴

衆目の中の味見や芋煮会

鳴いてゐるのか養虫の身を細め

(本太一 Y・Y)



うらわ宿文芸

私はさいたま市に移住してきて半年、この頃はようやく買い物に出かけても何とか自宅にたどりつけるようになりました。こんな状態ですから「見るもの、聞くもの」全てなるほどと納得したり、驚いたりしています。

ところが最近「社保協ニュース」を見てびっくりしました。そこには市の「過酷な国保税の取り立て」で2名の自殺者が出たとありました。えっと驚きながらそのニュースを読んでいるうちにだんだん怒りがわいてきたのです。地方自治体の本旨は

「住民の安全を守り教育や福祉の向上に努めること」ではないかと・・・。今街に出ると至るところに、さいたま国際マラソンで交通の規制を知らせる看板が目につく。国際マラソンや国際芸術祭(さいたまトリエンナーレ)などのイベントや大型開発を進める前に、市民の暮らしを応援する施策にもっと予算を振り向けて欲しいと思うのは私だけの思いなのだろうか。

(瀬ヶ崎 菅原)



最近驚いたこと

《日々想》
10月14日、年金一揆中央集会が日比谷野外音楽堂で開催されました。年金カット法案が国会に提出され、全労連など他団体との共催にして幅広く運動を広げていくことを目指したものです。この法案が成立すれば、物価が上がっても賃金が下がれば年金の給付額が引き下げられます。その上、物価の上昇が小さい場合には翌年度以降に持ち越して削減できるようにします。消費税が19年10月に10%になれば、物価は当然上がりますが、実質賃金が低下するため、2%程度の年金カットになるとみられます。年金者組合は年金引き下げが憲法25条に違反するとして全国で「年金裁判」を起こしています。年金カット法案を廃案にするともに、「年金裁判」を国民的運動にしていく必要があります。当日発表されたむしる旗川柳から一句 見せつけようおじいおばあ底力。(美)

シリーズ 改憲問題 3 司法の場でも違憲であることを訴えたい 行動的市民活動家 辻仁美さんインタビュー

浦和区在住の主婦・市民活動家、辻仁美(つじひとみ)さんに、今回は改憲問題についてお聞きしました。辻さんは参院選後の現在もママの会@埼玉の活動を始め安保法制違憲訴訟の原告団など様々な分野で活躍されています。また「しんぶん赤旗」でも何度か登場しています。

も訴えていきたい！！

Q. 安保法制違憲訴訟の原告として意見陳述をされたということですが。

9月2日、東京地裁で安保法制違憲訴訟(正式には安保法制を違憲とする国家賠償請求訴訟)の第1回口頭弁論がありまして、私も原告の一人として意見陳述を行いました。陳述の内容は、「安保法制違憲訴訟の会」の公式サイトを見ていただければと

思います。原告は教育学者の堀尾輝久先生など5人です。私は角田由紀子弁護士の勧めで原告となりました。訴訟代理人は、伊藤真先生をはじめ5人の弁護士の方です。私は、二人の子を持つ母として、「だれのこどももころさせない」というママの会の立場として陳述しました。こうした国賠訴訟は全国に起きています。埼玉でも10月26日に同様の第1回口頭弁論がありますね。(2面につづく)

安保法制が違憲であることを司法の場で

(1面より)
またこれとは別に差し止め訴訟も始まっています。司法の場でも安保法制は違憲であるとの闘いを進めたい。多くのメディアがこれを取り上げて欲しいと待っています。今、弁護士さんが大勢集会にも来られ本当に熱心に勉強されていて驚いています。

Q. 南スーダンにあらたな任務で自衛隊の派兵をしようとしています。

今やるべきは、戦闘状態の南スーダンに駆けつけ警護を付与した自衛隊を絶対に行かせないということだと思います。戦闘状態なのだから行かせない。行って死んでしまったら、そこから始まってしまわないですか。PKO5原則にも反しているわけですから、今「南スーダンに行くな」「安保法制廃止」を言い続けないと本当に戦争する国になってしまいます。

ママの会@埼玉と市民有志では、11月23日(水)9

時30分から「市民会館うらわで」で、国際平和団体として世界中で活躍する米国退役軍人の会「ベテランズ・フォー・ピース(VFP)」の人たちを招いて交流会とパレードを行います。是非皆さんも参加して戦争について考えてください。

改憲ありきの議論の進め方はおかしい!!

Q. 改憲論議についてはどう思われますか。

自民党の憲法草案は絶対いけません。たたき台なんてとんでもありません。



最近支援に行った沖縄では「アクティビスト」と紹介されたという辻仁美さん

ません。ひどすぎます。そもそも今憲法を変える必要があるのですか、と言いたいです。だいたいいきなり改憲論議というのはおかしい。立憲主義を守っていないし許されません。まずは憲法についてどう思うか話をしましょうというのならまだわかります。そのうえで憲法を変える必要があるのかどうかというのが順序です。

9条はもちろん一字一句変えたくありません。平和憲法そのものだからです。そして私は憲法24条を大変心配しています。9条よりやりやすいとして自民党ではそこから出発させたがっているのではないかと。家族は互いに助け合うようになって言ってますが、それは憲法で書くようなことではないです。現憲法の24条を広めつつ、自民党草案を批判していきたいと思っています。

耳より情報

市民会館うらわ101会議室 (参加費1,000円)
ゲスト 国際NGO退役軍人の会VFP
申込み mothers.love.peace.saitama@gmail.com
主催 安保関連法に反対するママの会@埼玉と市民有志

講演会
「ゆきづまるアベノミクス~脱原発・再生エネルギーへの転換がひらく日本経済の未来」
12月2日(金)18時15分~
浦和コミセン13集会室

講師 金子勝・慶応大学経済学部教授 (資料代500円)
主催 NPO法人埼玉自然エネルギー協会

市政報告会&もちつき&忘年会
12月10日(火)10時~
瀬ヶ崎自治会館
市政報告 とりうみ敏行市議会議員
主催 浦和東後援会

オール浦和区の会 講演と結成のつどい
11月12日(土)13時~
クイーンズ伊勢丹カルタスホール(北浦和)
講演「日本国憲法を生かして、格差・貧困の克服を」
講師 白鳥 勲さん
(彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表理事)
主催 オール浦和区の会

宝田 明 「戦争と平和の時代を生きて」
津軽三味線 北村姉妹
11月17日(木)14時~
蕨市民会館ホール
チケット代 1,999円
(連絡先 048-814-1911)
主催 埼玉革新懇

交流会とピースパレード
11月23日(水)9時30分~11時
交流会後パレード



ここ一ヶ月以上前から、テレビなどでは市場施設の地下空間が問題になっていいます。石原知事が委嘱した土壌汚染対策の専門家会議の提言や都民・都議会への説明通りなら盛土がされている筈の地下が、すべて空間に変更されています。都議会共産党の調査で明らかになったのです。もちろん盛り土が施されていれば100%安全・安心というわけではないのですが、都民や市場関係者を欺いていたということ自体大問題なのです。誰がいつ変更を決めたのか、小池知事は内部調査を指示しましたが、結局特定されないうままです。横文字好きの小池知事は、「ガバナンス」(統治機構)や「コンプライアンス」(法令遵守)、縦割り行政の弊害などを云々しています。しかしその本質はそこにあるのでは絶対ありません。組織をいじくり、職員「意識改革」

テレビだけではわからない 築地市場移転問題

をやるだけでは解決しないのです。首長などトップが、市民・住民・労働者には負担・犠牲を押し付けるだけの間違った事業を強引に進めようとすれば、幹部職員など部下がトップの意向を忖度し、欠陥や矛盾を抱えたまま、責任を曖昧にしつつ、情報を隠し、秘密裏に事を進めざるを得なくなるのはある意味で当然なのです。逆に、職員に、住民が喜ぶ仕事をやっていくという自負があれば、仕事に関する情報など隠す必要がないわけですし、「これは俺がやったんだ」と自慢したくもなるというものです。このように豊洲の問題は他のすべての自治体や国も他山の石とすべき事例です。また市民、住民が自治体に信頼できる行政を望むなら事業の計画段階から監視し、関わっていくことが必要です。(浦和東口 T.I.生)

温泉と紅葉を満喫

浦和区後援会バスハイクに参加して

10月25日、天気は秋晴れ、ではないけれど、38名の参加者はバスで北浦和公園を出発。早速宴会で盛り上がる人もいる中、自己紹介などしながらバスは一路錦秋の赤城山へ。山の中腹は黄、赤の紅葉が始まったところ。国定忠治のお話を聞きながら赤城大沼に到着。外はブルブルつと震える寒さで、湖畔の散策もそこそこに土産物店に飛び込んだ。このあたりの紅葉は一週間前がピークだったとのこと、山は早くも初冬の雰囲気があった。麓の富士見温泉で昼食と温泉。地下1600mから湧き出る湯にのんびりと浸かり、あまりの心地よさに出発時間過ぎまでお休みになった人も。かくてバスは小雨の降る浦和に帰り着きました。紅葉、温泉、交流のにぎやかな楽しい旅でした。(木崎 8 細田俊彰)



一年ぶりの後援会バス旅行に参加された皆さん。眺めのよい温泉でした。